

相模原市立総合体育館、相模原市立北総合体育館及び相模原北公園スポーツ広場の  
指定管理者候補団体選考の概要

申請のあった2団体により平成20年10月6日に提案説明会を公開で実施し、それを踏まえ引き続き開催された模原市立総合体育館、相模原市立北総合体育館及び相模原北公園スポーツ広場指定管理者選考委員会（以下「選考委員会」という。）において、各選考委員が評価基準に基づき採点を行いました。

1 選考委員会の委員の構成

委員長(市職員)、委員(市スポーツ振興審議会委員1名、公認会計士1名、市職員2名) 計5名

2 選考理由

- (1) 評価基準に基づき採点を行った結果、全ての評価項目において適格と判断され、かつ、最も高い得点（得点内容は、3のとおり）を得たこと。
- (2) 提案された事業計画により、安定した施設管理が行われるとともに、市民サービスの向上が図られるものと評価したこと。
- (3) 候補団体の経営状況が良好であり、継続的な管理運営が期待できること。

3 評価基準及び評価結果

- (1) 指定管理者候補団体（財団法人相模原市都市整備公社）の評価基準に基づく委員5名の合計得点は、次のとおりです。

評価項目		配点	得点
事業計画・収支予算			
内 訳	管理運営に対する基本方針、抱負等	20	14
	市民サービス水準の確保	40	26
	施設等の維持管理の計画・内容	40	28
	年間事業計画(スポーツ振興事業)の理念・内容	60	42
	団体独自の発想に基づく提案(提案事業)	40	26
	管理に必要な人員の配置	40	26
	利用者満足度・利用者ニーズの把握	40	26
	収支計画	40	26
小 計		320	214
管理を行う能力			
内 訳	申請団体の経営状況	20	15
	組織・人員体制	40	26
	雇用及び労働条件	20	13
	申請団体の事業実績	20	17
	施設の安全、衛生管理等の体制	40	28
	個人情報保護及び情報公開の体制	20	16
	公共性への取組	20	15
	法令等の遵守	20	13
小 計		200	143
合 計		520	357

備考 評価基準における最低基準得点は、合計300点としました。

- (2) 指定管理者候補団体以外の申請のあった団体の評価基準に基づく合計得点は、次のとおりです。

名 称	合計得点
(株)オーエンス・静岡ビル保善(株)グループ(共同企業体)	352